

日経平均株価指数オプション取引に係る権利行使価格の設定方法の見直し等について(案)

平成 20 年 3 月 18 日

株式会社大阪証券取引所

項 目	内 容	備 考
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、市場参加者の多様化及び成熟化の進展に伴いオプション取引に係るニーズ・利用手段が多様化・高度化していることに鑑み、こうした多様化・高度化した投資家ニーズに応え、投資家の利便性向上を図るため、日経 225 オプション取引について、権利行使価格の設定方法及び呼値の単位を変更するとともに、超長期の限月取引を導入する。</li> <li>また、株価指数先物取引に係るロールオーバーを投資家がより円滑に行うことができるよう、限月間スプレッド取引に係る呼値の単位を縮小することとする。</li> </ul>	
改正内容		
1　日経平均株価指数オプション取引関係 (1) 超長期の限月取引を導入(限月取引及びその数の変更)	<ul style="list-style-type: none"> <li>3月・6月・9月及び12月のうち12か月と当該月以外の直近の3か月の15限月取引とし、各限月取引の期間は、6月及び12月限月取引については5年、3月及び9月の各限月取引については1年、1月・4月・7月及び10月の各限月取引については5か月、その他の各限月取引については4か月とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行は、3月・6月・9月及び12月のうち直近の5か月と当該月以外の直近の3か月の8限月取引で、3月・6月・9月・12月の各限月取引の期間が1年3か月、1月・4月・7月・10月の各限月取引の期間が5か月、その他の各限月</li> </ul>

項 目	内 容	備 考
(2) 権利行使価格の設定 方法の変更  新規設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>直近限月取引の取引最終日の翌営業日から新たに取引を開始する限月取引において設定（新規設定）する権利行使価格は、当該取引最終日における最終の日経平均株価の数値に最も近接する 500 円の整数倍の数値（当該数値が 2 種類ある場合は、高い方の数値。以下同じ。）及び当該数値に近接する上下各 8 種類の 500 円の整数倍の数値とする。</li> <li>当社が必要と認める場合には、設定する権利行使価格及びその数を変更することができるものとする。</li> </ul>	<p>取引の期間が 4 か月。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設定の具体例については、別紙 1 参照。</li> <li>具体的な設定例等については、別紙 2 参照。</li> <li>現行は、「上下各 4 種類」の設定。</li> </ul>

項 目	内 容	備 考
	<p>を上回る(下回る)既存の権利行使価格(当該250円の整数倍の数値から250円刻みで連続して設定されているものに限る。)が7種類以下となった場合、当該250円の整数倍の数値を上回る(下回る)権利行使価格が当該250円の整数倍の数値から250円刻みで連続して8種類となるまで、既存の権利行使価格から250円刻みで設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ただし、追加設定する営業日が、取引最終日と同一の週に属するときは追加設定を行わないことができるものとする。</li> <li>・ 当社が必要と認める場合には、設定する権利行使価格及びその数を変更することができるものとする。</li> </ul>	円以上の場合は500円刻みで、権利行使価格が1万円未満の場合のみ250円刻み。
(3) 呼値(プレミアム)の単位の縮小	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 呼値の単位は、呼値が20円以下の場合は1円、20円超1,000円以下の場合は5円、1,000円を超える場合は10円とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行は、呼値が10円以下の場合に1円単位としている。</li> </ul>
2 限月間スプレッド取引における呼値の単位の縮小	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株価指数先物取引に係る限月間スプレッド取引における呼値の単位を以下のとおり縮小する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 日経平均株価先物取引：5円(現行：10円)</li> <li>➢ 日経225mini：1円(現行：5円)</li> <li>➢ RNプライム指数先物取引：0.1ポイント(現行：0.5ポイント)</li> </ul> </li> </ul>	
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成20年9月を目途に実施する。</li> <li>・ 実施日における日経平均株価指数オプション取引の取扱いは以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 実施日において、1(1)のとおり15限月取引となるよう、新たに限月取引を開始する。</li> </ul> </li> </ul>	

項 目	内 容	備 考
	<p>➤ 実施日における各限月取引の権利行使価格は、実施日の前営業日における最終の日経平均株価に最も近接する 250 円の整数倍の数値(直近の 3 限月取引以外の限月取引にあっては、500 円の整数倍の数値)及び当該数値を上回る(下回る)権利行使価格が当該数値から 250 円刻み(直近の 3 限月取引以外の限月取引にあっては、500 円刻み)で連続して 8 種類となるまで、当該数値から 250 円刻みで設定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予定どおり実施した場合、直近の 3 限月取引は、平成 20 年 10 月限月取引、11 月限月取引及び 12 月限月取引。</li> </ul>

以 上